

飲食料品の消費税引下げに備える

実務対応セミナー

オンライン
開催

参加
無料

～外食・テイクアウトの
税率差拡大に向けて確認すべきこと～

飲食料品に係る消費税率の引下げが実施された場合、酒類・外食等を除く飲食料品の税率が大きく下がる一方、外食や店内飲食との税率差が広がることが想定されます。飲食・小売事業者にとっては、レジ・システムの見直し、価格表示、仕入税額控除、簡易課税の選択判断など、早めに確認しておきたい実務対応が少なくありません。

本セミナーでは、現時点で公表されている制度案の全体像を整理し、制度成立を見据えて、飲食・小売事業者が今から確認しておくべきポイントを、税務とシステムの両面から具体的に解説します。

※本セミナーの内容は、今後、関連法案が国会で可決・成立することを前提とした制度案に基づくものです。
法案審議の状況により、内容が変更となる場合があります。

開催概要

※両日とも同一の内容です

日時 2026年11月30日(月) 14:00～15:50

※会場参加者のみ
15:50～16:20
ショールーム見学

2026年12月1日(火)

形式

- 会場:F-base (定員:30名)
福岡市中央区天神2-8-35
天神住友生命FJビジネスセンター8F/地下鉄天神駅直結
※建物のセキュリティ上、事前申し込みがない方の
会場参加はできませんのでご了承ください。
- オンライン:Zoom (定員:100名)

参加費 無料

対象

福岡商工会議所会員および福岡県内の事業者
飲食業・小売業・食品製造業の経営者・経理担当者

講師

- ✓ 江藤俊平税理士事務所 代表 江藤俊平 氏
- ✓ 株式会社Stayway 小林達也 氏
- ✓ FlySync株式会社 代表 佐久間清孝 氏
- ✓ LINEヤフー株式会社 OA・MINIビジネスSBU
パーティカルセールスユニット本部長 富永翔 氏

申込

右記QRよりお申込みください。



申込期限

2026年11月27日(金)17:00

第1部
(50分)

制度の全体像と実務対応

- 2027年4月からの改正内容と対象範囲
- レジ・システム改修と価格表示の実務
- 仕入税額控除と資金繰りへの影響

第2部
(60分)

飲食・小売事業者が備えること

- 「外食は対象外」で、客の動きはどう変わるか
- 持ち帰り・中食シフトへの対応
- 本則課税/簡易課税の再判定と届出スケジュール

会場参加者限定プログラム

F-base出展ソリューションの体験・個別相談

会場参加者は終了後、F-base出展ソリューションをご体験いただけます。
個別の税務相談は当日会場にて承ります。
※制度は法案審議のため、内容は最新情報に基づき一部変更となる場合があります。

個人情報の
取扱いについて

ご入力いただきました個人情報につきましては、以下の用途および福岡商工会議所 個人情報保護方針にも基づき取り扱わせていただきます。
●福岡商工会議所および共催企業・団体からの各種連絡・情報提供
●業種や従業員数などの属性情報をもとにした分析
福岡商工会議所の個人情報保護方針(<https://www.fukunet.or.jp/about/privacy-policy/>)